

事 務 連 絡  
令和7年10月30日

(一社) 東京都農業会議 会員各位

(一社) 東京都農業会議  
事務局長 相原宏次  
(公印省略)

### 役職員の服装（ノーネクタイの通年実施）について

本会の事業運営につきましては、日頃よりご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、これまで本会では地球温暖化防止の取り組みを促進するため夏季にクールビズを実施してきましたが、近年は環境問題への配慮とともに働きやすい環境づくりの一環として自治体や企業においてクールビズ期間に限らず通年でノーネクタイによる勤務をすることが広がっています。

つきましては、本会においてもTPO（時間・場所・場合）に応じた役職員のノーネクタイの取組を通年実施することとしますので、会員の皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 1. 取組開始時期

令和7年11月1日から通年実施（※10月31日まではクールビズ期間）

#### 2. 取組内容

##### (1) 本会主催の会議等における対応

本会の役職員が本会主催の会議や研修会に出席する際は原則としてノーネクタイを可とします（役員にネクタイの着用をお願いする会議等がある場合には事務局から事前にお知らせします）。

##### (2) 職員の勤務時

職員の勤務時は出張の際も含め原則としてノーネクタイを可とします。

##### (3) 他組織が主催する会議等への対応

他の組織が主催する会議や行事に役職員が出席する際のネクタイの着用に関しては、相手先の状況等を勘案して対応することとします。

#### 3. 付 記

会員各位ならびに農業委員・農地利用最適化推進委員・区市町村職員の皆様におかれましても通常総会・臨時総会をはじめとする本会主催の会議や各種研修会等にご出席いただく際にはノーネクタイで結構です。

担当＝総務部：田中・小嶋・山本  
TEL03-3370-7145